

三条市安全・安心な まちづくり推進計画

第2次計画 素案

平成 年 月

三 条 市

目 次

第1章	計画の基礎事項	1
第1節	計画策定の趣旨	1
第2節	計画の位置付け	1
第3節	計画期間	1
第4節	計画の見直し	2
第2章	犯罪の状況	3
第1節	刑法犯発生状況	3
1	刑法犯認知件数	
2	新潟県市町村別犯罪率	
第2節	罪種別状況	5
1	凶悪犯（殺人、強盗、放火、強姦）の発生状況	
2	粗暴犯（暴行、傷害、脅迫、恐喝、凶器準備集合）の発生状況	
3	知能犯（詐欺、横領、偽造）の発生状況	
4	風俗犯（賭博、わいせつ）の発生状況	
5	窃盗犯の発生状況	
6	少年補導状況	
第3節	身近なところで起こる犯罪の状況	11
1	侵入盗の発生状況及び手口内訳	
2	非侵入盗の発生状況及び手口内訳	
3	乗物盗の発生状況及び手口内訳	
4	施錠の状況	
第4節	特殊詐欺発生状況	16
1	特殊詐欺の区分	
2	特殊詐欺の発生状況	
第5節	子どもに対する事件、事故の発生状況等	18
1	子どもに対する不審行為	
2	三条市メール配信サービス運用状況	
第3章	前計画の目標達成状況等	20
第4章	計画の基本的方向	21
第1節	基本目標	21
第2節	重要課題	22
第3節	本計画に対する評価指標	24
第4節	施策の体系（基本的方向）	25
第5章	具体的な事業	27
第1節	意識づくり	27
1	広報啓発活動	

	2	情報発信	
	3	教室・教育の充実	
第2節		地域づくり	32
	1	自主活動の促進	
	2	防犯力の向上	
	3	高齢者・子ども等	
第3節		環境づくり	37
	1	学校・通学路等における安全確保	
	2	道路・公園等における安全確保	
	3	住宅の防犯性向上と相談体制の整備	
第6章		計画の推進体制	42
参考資料			
	1	三条市安全・安心なまちづくり条例	45
	2	三条市安全・安心なまちづくり推進計画検討委員会設置要領	48